



発行 新潟県

第 91 号

令和3年11月24日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1256 新潟県議会12月定例会の招集（政策企画課）
- 1257 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 1258 土地改良区役員の退任届（農地計画課）
- 1259 国土調査の成果認証（農村環境課）
- 1260 公共測量の終了通知（監理課）
- 1261 公共測量の終了通知（監理課）
- 1262 公共測量の終了通知（監理課）
- 1263 建設業法による許可の取消し（監理課）
- 1264 道路の区域変更（道路管理課）
- 1265 道路の供用開始（道路管理課）
- 1266 道路の区域変更（道路管理課）
- 1267 道路の区域変更（道路管理課）
- 1268 道路の供用開始（道路管理課）
- 1269 道路の区域変更（道路管理課）
- 1270 道路の供用開始（道路管理課）

公 告

- 特定調達契約の落札者等（道路管理課）
- 特定調達契約の契約者等（道路管理課）

選挙管理委員会告示

- 88 政治資金規正法による政治団体の届出（選挙管理委員会）
- 89 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出（選挙管理委員会）
- 90 政治資金規正法による政治団体の解散の届出（選挙管理委員会）
- 91 政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出（選挙管理委員会）

告 示

◎新潟県告示第1256号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、新潟県議会12月定例会を令和3年12月1日午後1時新潟県議会議場に招集する。

令和3年11月24日

新潟県知事 花 角 英 世

◎新潟県告示第1257号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、加茂市の加茂郷土地改良区の定款の変更を令和3年11月12日認可した。

令和3年11月24日

新潟県三条地域振興局長

◎新潟県告示第1258号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、上越市の関川水系土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和3年11月24日

新潟県上越地域振興局長

1 退任

理事 上越市大字高津335番地2 橋本 進一

退任年月日 令和3年10月29日

◎新潟県告示第1259号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和3年11月24日

新潟県知事 花角 英世

1 調査を行った者の名称及び地域

調査を行った者の名称	成果の名称及び地域
十日町市	十日町市の地籍図及び地籍簿 上島、内島及び下島の各一部
十日町市	十日町市の地籍図及び地籍簿 高田町六丁目及び内島の各一部

2 認証年月日

令和3年11月15日

◎新潟県告示第1260号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年11月24日

新潟県知事 花角 英世

1 作業種類 公共測量（用地測量）

2 作業期間 令和2年12月16日から令和3年8月27日まで

3 作業地域 新発田市中田町一丁目から緑町二丁目地内

◎新潟県告示第1261号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年11月24日

新潟県知事 花角 英世

1 作業種類 公共測量（用地測量）

2 作業期間 令和2年12月17日から令和3年8月27日まで

3 作業地域 新発田市中田町三丁目から緑町二丁目地内

◎新潟県告示第1262号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年11月24日

新潟県知事 花角 英世

1 作業種類 公共測量（用地測量）

2 作業期間 令和3年4月28日から令和3年10月29日まで

3 作業地域 新潟県新発田市中田町三丁目地内

◎新潟県告示第1263号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

令和3年11月24日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 処分をした年月日 令和3年9月2日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社森田組
森田 三千雄
- 3 主たる営業所の所在地
佐渡市北鶴島471-3
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-29）第38829号
- 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
令和3年9月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和3年9月1日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社青池鉄工所
青池 昭一
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西区内野町1281
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-2）第15163号
 - 5 処分の内容 管工事業、鋼構造物工事業、機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年9月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和3年9月15日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
木沢建築
木澤 健一
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市吉川区河沢626
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第20258号
 - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年8月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和3年9月15日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
常山工務所
常山 良治
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市吉川区山直海848

-
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第19795号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年8月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年8月20日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社下山電機工業
川上 亮
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市下山4-130-2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第16852号
 - 5 処分の内容 消防施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年8月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年8月25日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
日栄建機株式会社
橋本 健悟
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西区小針6-6-6
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第45102号
 - 5 処分の内容 石工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年8月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年9月2日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社YOU企画
飯塚 裕紀
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西蒲区前田356-7
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第45460号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年9月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年9月1日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社スズカ建設
-

田口 潔

- 3 主たる営業所の所在地
長岡市新組町2121-1
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第17071号
- 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
令和3年9月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和3年9月29日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
タカノ塗装
高野 光宏
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市花井町114
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第45096号
 - 5 処分の内容 塗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年9月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和3年9月29日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
小見山建築
小見山 晋
 - 3 主たる営業所の所在地
小千谷市大字塩殿甲335-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第44057号
 - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年9月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和3年9月6日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社齋藤工務店
齋藤 清正
 - 3 主たる営業所の所在地
阿賀野市保田2906-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第21618号
 - 5 処分の内容 石工事業、しゅんせつ工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年9月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和3年9月6日
-

-
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社和光造園緑地建設
田中 志幸
 - 3 主たる営業所の所在地
小千谷市城内2-7-29
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第17517号
 - 5 処分の内容 土木工事業、舗装工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年9月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年9月22日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
新潟建物解体株式会社
藤井 浩幸
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区東入船町3775-22
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-30)第45564号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業、解体工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年9月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年9月29日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
マル忠ハウス株式会社
遠山 忠之丞
 - 3 主たる営業所の所在地
村上市大字下鍛冶屋369-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-2)第20851号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年8月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年9月14日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
小野建設株式会社
小野 浩志
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区入船町1-3650-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-3)第22986号
 - 5 処分の内容 大工工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年9月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

-
- 1 処分をした年月日 令和3年9月13日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社松見屋材木店
石月 恒雄
 - 3 主たる営業所の所在地
三条市大字上保内甲463
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第21434号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年9月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年9月6日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社杉政建設
原 博明
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市大字下源入154
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-3）第20466号
 - 5 処分の内容 屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年9月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年9月13日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
富永金属工業株式会社
富永 康博
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市西田中223
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-1）第10939号
 - 5 処分の内容 鋼構造物工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年9月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年9月10日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
五十嵐建設株式会社
渡邊 富男
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西区青山1-12-8
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-29）第3373号
 - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
-

令和3年9月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

- 1 処分をした年月日 令和3年9月7日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社藤崎兄弟商会
藤崎 悟
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市南区白根1354-1
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-1)第2998号
- 5 処分の内容 消防施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
令和3年9月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

- 1 処分をした年月日 令和3年9月9日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
石川広告美術株式会社
石川 知明
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区花園2-2-24
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第2156号
- 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
令和3年9月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

- 1 処分をした年月日 令和3年9月22日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社櫻沢組
中島 進治
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市東区河渡1-9-1
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-2)第45933号
- 5 処分の内容 土木工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
令和3年9月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

◎新潟県告示第1264号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年11月24日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新潟村松三川線

3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
五泉市船越字堤外5番1から	新	6.5～19.0メートル	117.0メートル
同市船越字堤外1番4まで	旧	6.5～19.0メートル	114.5メートル

◎新潟県告示第1265号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年11月24日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 路線名 県道 新潟村松三川線
- 2 供用開始の区間
五泉市船越字堤外5番1から同市船越字堤外1番4まで
- 3 供用開始の期日 令和3年11月24日

◎新潟県告示第1266号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年11月24日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 柏崎高浜堀之内線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
柏崎市西山町長嶺字泉497番1から	新	14.5～53.4メートル	120.0メートル
同市西山町長嶺字泉502番2まで	旧	14.5～37.7メートル	120.0メートル

◎新潟県告示第1267号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年11月24日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡一周線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市北鶴島字人村167番1から	新	4.6～13.8メートル	85.4メートル

同市北鶴島字人村181番1まで	旧	4.6～6.0メートル	85.4メートル
-----------------	---	-------------	----------

◎新潟県告示第1268号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年11月24日

新潟県知事 花角英世

- 1 路線名 県道 佐渡一周線
- 2 供用開始の区間 佐渡市北鶴島字人村167番1から同市北鶴島字人村181番1まで
- 3 供用開始の期日 令和3年11月24日

◎新潟県告示第1269号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年11月24日

新潟県知事 花角英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡一周線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
佐渡市北鶴島字池の平457番1から	新	19.2～37.0メートル	58.7メートル
同市北鶴島字池の平454番9まで			
	旧	19.2～36.6メートル	58.7メートル

◎新潟県告示第1270号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年11月24日

新潟県知事 花角英世

- 1 路線名 県道 佐渡一周線
- 2 供用開始の区間 佐渡市北鶴島字池の平457番1から同市北鶴島字池の平454番9まで
- 3 供用開始の期日 令和3年11月24日

公 告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和3年11月24日

新潟県知事 花角英世

- 1 調達件名及び数量
- | | | |
|------------------------------------|------|---------|
| (1) 凍結防止剤（新津・津川・三条） 1 tフレコン（単価契約） | 予定数量 | 1,990 t |
| (2) 凍結防止剤（新津・津川・三条） 25kg包装（単価契約） | 予定数量 | 11 t |
| (3) 凍結防止剤（長岡） 25kg包装（単価契約） | 予定数量 | 6 t |
| (4) 凍結防止剤（十日町） 1 tフレコン（単価契約） | 予定数量 | 2,300 t |
| (5) 凍結防止剤（十日町） 25kg包装（単価契約） | 予定数量 | 1 t |
| (6) 凍結防止剤（魚沼・南魚沼） 1 tフレコン（単価契約） | 予定数量 | 2,425 t |
| (7) 凍結防止剤（柏崎・上越・糸魚川） 1 tフレコン（単価契約） | 予定数量 | 3,050 t |
| (8) 凍結防止剤（柏崎・上越・糸魚川） 25kg包装（単価契約） | 予定数量 | 2 t |
| (9) 凍結防止剤（佐渡） 1 tフレコン（単価契約） | 予定数量 | 440 t |
| (10) 凍結防止剤（佐渡） 25kg包装（単価契約） | 予定数量 | 2 t |
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県土木部道路管理課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札決定日
令和3年10月25日
- 4 落札者の氏名及び住所
- | | |
|----------------------|----------------------|
| (1) 株式会社川崎薬品商会 | 新潟県加茂市五番町5番2号 |
| (2) 三恵株式会社 | 新潟県三条市元町15番16号 |
| (3) 三恵株式会社 | 新潟県三条市元町15番16号 |
| (4) 近藤産業株式会社 | 新潟県長岡市大島本町3丁目333番地 |
| (5) 近藤産業株式会社 | 新潟県長岡市大島本町3丁目333番地 |
| (6) 株式会社K&A環境システム | 埼玉県所沢市東狭山ケ丘1丁目27番地の8 |
| (7) 近藤産業株式会社 | 新潟県長岡市大島本町3丁目333番地 |
| (8) 近藤産業株式会社 | 新潟県長岡市大島本町3丁目333番地 |
| (9) ジャパンソルト株式会社新潟支店 | 新潟県見附市新幸町9番4号 |
| (10) ジャパンソルト株式会社新潟支店 | 新潟県見附市新幸町9番4号 |
- 5 落札価格
- | |
|----------------|
| (1) 20,669円/t |
| (2) 41,800円/t |
| (3) 42,900円/t |
| (4) 26,268円/t |
| (5) 42,900円/t |
| (6) 25,740円/t |
| (7) 25,278円/t |
| (8) 45,100円/t |
| (9) 32,230円/t |
| (10) 43,670円/t |
- 6 契約決定方式
一般競争入札
- 7 落札方式
最低価格
- 8 入札公告日
令和3年9月14日

特定調達契約の契約者等について（公告）

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和3年11月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 調達件名及び数量

- (1) 凍結防止剤(村上・新発田) 1 tフレコン(単価契約) 予定数量 830 t
- (2) 凍結防止剤(村上・新発田) 25kg包装(単価契約) 予定数量 100 t
- (3) 凍結防止剤(長岡) 1 tフレコン(単価契約) 予定数量 3,520 t
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県土木部道路管理課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和3年10月25日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 株式会社高助 新潟県新潟市中央区礎町通四ノ町2100番地
(2) NCクリエイト株式会社 新潟県長岡市関原町1丁目1034番地1
(3) 三恵株式会社 新潟県三条市元町15番16号
- 5 契約価格
(1) 24,695円/t
(2) 40,150円/t
(3) 25,850円/t
- 6 契約決定方式
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号の規定による。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第88号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和3年11月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) 政党の支部

(イ) 法19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類(第1号)	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
日本維新の会衆議院新潟県第1選挙区支部	石崎徹	石崎歌月名	新潟県新潟市中央区八千代2丁目280-2	衆議院議員	○	R3.10.04

(2) その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
稲田亮後援会	加藤秀之	稲田修	新潟県見附市新町3-8-4	R3.09.22
川辺きのい後援会	笛木信治	峠武彦	新潟県南魚沼市六日町697-1	R3.09.01
木原大輔後援会	木原仁志	木原美枝子	新潟県見附市上新田町386-24	R3.10.13
薫風櫻花塾	佐藤和基	片山和美	新潟県新潟市東区一日市1018-3	R3.09.09
五盛会	大橋健太	武藤拓郎	新潟県五泉市伊勢の川3-3	R3.10.27
田辺まさゆき後援会	田邊正幸	辰喜一宏	新潟県五泉市郷屋川2-3-5	R3.09.22
西脇厚後援会	西脇厚	平井一己	新潟県新潟市江南区曾川乙343番地2	R3.09.03

◎新潟県選挙管理委員会告示第89号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和3年11月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党安塚支部	石野哲夫	主たる事務所の所在地	新潟県上越市安塚区板尾911-2	新潟県上越市安塚区安塚1006-3	R3.07.11
		代表者の氏名	石野哲夫	丸山辰五郎	R3.07.11
自由民主党新潟県歯科医師連盟支部	山下智	代表者の氏名	山下智	片山修	R3.06.26
自由民主党三島支部	関根敏雄	会計責任者の氏名	長谷川啓一	北原功	R3.01.24
自由民主党新潟県石油販売業支部	高橋秀松	代表者の氏名	高橋秀松	早山康之	R3.09.10

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
小林一大後援会	小林一大	国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	R3.09.24
		公職の候補者の氏名及び公職の種類	小林一大、参議院議員		R3.09.24
菅原みゆき後援会	高橋直美	会計責任者の氏名	菅原将也	相澤晴	R3.09.20
燕市医師連盟	水澤彰郎	代表者の氏名	水澤彰郎	甲田豊	R3.06.29
新潟県石油政治連盟	高橋秀松	代表者の氏名	高橋秀松	早山康之	R3.09.10

◎新潟県選挙管理委員会告示第90号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和3年11月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) 政治団体の名称

ア . その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
齋木勇後援会姫郷会	吉田英一	R3.06.20

◎新潟県選挙管理委員会告示第91号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和3年11月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
小林一大	小林一大後援会	公職の種類	参議院議員	県議会議員	R3.09.24